

令和8年 第1回臨時会

# 会 議 録

(令和8年1月29日)

枕崎市議会

令和 8 年

枕崎市議会第 1 回臨時会会期及び会期日程

1 会 期 1 日間 (1 月 2 9 日)

2 会期日程

月 日 (曜)	区 分	時 間	内 容
1 月 2 9 日 (木)	本会議	前 9 : 30	1 開 会 2 開 議 3 議席の指定について 4 会議録署名議員の指名 5 会期について 6 常任委員の選任について 7 議案上程 (日程第5号 - 第15号) 8 提案理由の説明、質疑 9 予算特別委員会の設置及び委員の選任 10 議案委員会付託 11 休 憩 12 再 開 13 議案上程 (追加日程第1号 - 第3号) 14 委員長報告 (総務文教委員会) 15 質疑、討論、表決 16 議案上程 (追加日程第4号 - 第11号) 17 委員長報告 (予算特別委員会) 18 質疑、討論、表決 19 閉 会
		前 10 : 30 後 1 : 10	1 総務文教委員会 1 予算特別委員会

# 本 会 議 第 1 日

(令和8年1月29日)

令和8年枕崎市議会第1回臨時会

議事日程（第1号）

令和8年1月29日 午前9時30分開議

日程 番号	議案 番号	件 名	付託 委員会
1		議席の指定について	
2		会議録署名議員の指名	
3		会期について	
4		常任委員の選任について	
5	1	令和7年度枕崎市一般会計補正予算（第8号）	予 特
6	2	令和7年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	〃
7	3	令和7年度枕崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	〃
8	4	令和7年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第3号）	〃
9	5	令和7年度枕崎市立病院事業会計補正予算（第2号）	〃
10	6	令和7年度枕崎市水道事業会計補正予算（第2号）	〃
11	7	令和7年度枕崎市公共下水道事業会計補正予算（第1号）	〃
12	8	枕崎市職員の給与に関する条例及び枕崎市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総 文
13	9	市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
14	10	枕崎市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について	〃
15	11	専決処分の承認を求めることについて	予 特
追加 1	8	枕崎市職員の給与に関する条例及び枕崎市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総 文
追加 2	9	市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃

追加 3	1 0	枕崎市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について	〃
追加 4	1 1	専決処分の承認を求めることについて	予 特
追加 5	1	令和7年度枕崎市一般会計補正予算（第8号）	〃
追加 6	2	令和7年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	〃
追加 7	3	令和7年度枕崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	〃
追加 8	4	令和7年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第3号）	〃
追加 9	5	令和7年度枕崎市立病院事業会計補正予算（第2号）	〃
追加 10	6	令和7年度枕崎市水道事業会計補正予算（第2号）	〃
追加 11	7	令和7年度枕崎市公共下水道事業会計補正予算（第1号）	〃

○ 本日付議された事件は議事日程（第1号）のとおり

1 本日の出席議員次のとおり

1 番 眞 茅 弘 美 議員  
4 番 上 迫 正 幸 議員  
6 番 立 石 幸 徳 議員  
8 番 味 園 美和子 議員  
10番 平 田 るり子 議員  
12番 吉 嶺 周 作 議員

3 番 辻 本 貴 志 議員  
5 番 水 野 正 子 議員  
7 番 豊 留 榮 子 議員  
9 番 禰 占 通 男 議員  
11番 橋 口 洋 一 議員

1 本日の欠席議員次のとおり

2 番 下 竹 芳 郎 議員

1 本日の書記次のとおり

新屋敷 増 事務局長  
宮 下 和 也 書記  
山 口 美津哉 書記

畠 野 照 文 書記  
吉 井 真 子 書記

1 地方自治法第121条第1項の規定による出席者次のとおり

前 田 祝 成 市長  
山 口 太 総務課長  
鮫 島 寿 文 水産商工課長  
田 代 勝 義 財政課長  
中 嶋 章 浩 スポーツ・文化振興課長  
沖 園 信 也 農政課長  
福 永 賢 一 税務課長  
今給黎 仁 水道課長  
西 村 祐 一 市立病院事務長  
水 流 敏 幸 監査委員  
中 村 俊 彦 農政課参事  
立 石 秀 和 市民生活課参事  
中 村 浩一朗 企画調整課参事  
木之下 浩 一 教育長  
山 宗 功 学校教育課長  
永 江 靖 博 農委事務局長兼農業振興係長  
宮 原 司 消防長  
中 原 広 次 警防課長兼消防署長

本 田 親 行 副市長  
箆 原 正 二 企画調整課長  
奥 山 博 史 市民生活課長  
平 塚 孝 三 福祉課長  
神 浦 正 純 建設課長  
鮫 島 眞 一 健康・こども課長  
川 野 優 治 長寿介護課長  
山 崎 弘 人 水道課参事  
橋 口 和 洋 監査委員事務局長  
森 智 賀 健康・こども課参事  
桑 原 英 樹 水産商工課参事  
板 敷 勝 利 会計管理者兼会計課長  
平 田 寿 一 総務課参事  
高 山 京 彦 教育総務課長兼給食センター所長  
山 田 浩 隆 生涯学習係長  
木口屋 和 彦 選管事務局長  
中 原 勝 一 消防総務課長兼消防団係長  
中 山 俊 吾 総務課行政係長

午前9時30分 開会

○眞茅弘美議長 令和8年第1回臨時会が本日招集されましたが、出席議員11名で定足数に達し、議会は成立いたしました。

よって、開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

これから議事日程に従い会議を開きます。

まず、日程第1号議席の指定についてであります。味園美和子議員の議席を、会議規則第2条第2項の規定により、8番と指定いたします。

次に、日程第2号会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員として、4番上迫正幸議員、9番禰占通男議員を指名いたします。

次に、日程第3号会期についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日にしてはと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○眞茅弘美議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、日程第4号常任委員の選任についてであります。委員会条例第5条第1項の規定により、味園美和子議員を産業厚生委員会委員に指名いたしましたので、御報告いたします。

次に、日程第5号から第15号までの11件を一括議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

[前田祝成市長 登壇]

○前田祝成市長 まず、1月18日執行の枕崎市長選挙において市民の皆様の御信任をいただき、3期目の市長としての重責を担うこととなりました。市民の皆様の御支援に心から感謝申し上げます。さきの選挙では、「子どもが輝き、大人も輝く枕崎」、「若者が夢と希望を叶える枕崎」、「高齢者が安心して暮らす枕崎」、この3つの枕崎の未来像を目指す姿として描き、枕崎の未来をつくる、と訴えてまいりました。その実現に向けて、これからの4年間、私自身、市民の負託に応えるべく強い責任感を持ち、日々精進し、市役所職員の力を総動員して、市民の皆様と共に、枕崎市を前へ進めてまいります。市議会議員の皆様並びに市民の皆様の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは提案理由の説明を申し上げます。

今議会に提案しようとする案件は、補正予算7件、条例3件及び専決処分の承認を求めることについて1件の計11件であります。

まず、議案第1号令和7年度枕崎市一般会計補正予算（第8号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ5億6,651万1,000円を追加し、予算総額を167億8,643万8,000円にしようとするものです。

繰越明許費は、くらし応援「使（つか）エール商品券」給付事業を令和8年度に繰り越して使用するものです。

地方債の補正は、補助災害復旧事業の変更によるものです。

補正予算の主なものとしましては、人事院勧告に準じた給与改定に伴う人件費、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、くらし応援「使（つか）エール商品券」給付事業、福祉給食サービス物価高騰対策事業補助、農林業用生産資材価格高騰緊急支援事業、漁業・節類製造業燃油高騰対策事業、ふるさと応援寄附金の額の増加に伴うふるさと納税返礼事業及びふるさと応援基金積立金などをお願いしてあります。

その他、主な内容につきましては、別途説明資料を添付してありますので、省略させていただきます。

きます。

次に、議案第2号令和7年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ48万5,000円を追加し、予算総額を31億8,534万8,000円にしようとするものです。

補正の内容は、人事院勧告に準じた給与改定に伴う総務費及び保健事業費の増であります。

以上の財源として、県支出金及び繰入金の増で措置いたしました。

次に、議案第3号令和7年度枕崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2万1,000円を追加し、予算総額を4億6,357万2,000円にしようとするものです。

補正の内容は、人事院勧告に準じた給与改定に伴う総務費の増であります。

以上の財源として、繰入金の増で措置いたしました。

次に、議案第4号令和7年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ102万2,000円を追加し、予算総額を30億8,783万2,000円にしようとするものです。

補正の内容は、人事院勧告に準じた給与改定に伴う総務費及び地域支援事業費の増であります。

以上の財源として、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金の増で措置いたしました。

次に、議案第5号令和7年度枕崎市立病院事業会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、人事異動等及び人事院勧告に準じた給与改定に伴い、収益的支出において、医療費用を333万6,000円減額し、附帯事業費用を127万3,000円追加しようとするものです。

次に、議案第6号令和7年度枕崎市水道事業会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、人事異動等及び人事院勧告に準じた給与改定に伴い、収益的支出において、営業費用を133万7,000円追加し、営業外費用を1,000円減額しようとするものです。

また、資本的収入及び支出においては、建設改良費を15万8,000円追加し、収入額が支出額に対し不足する2億2,793万3,000円については、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、建設改良積立金並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しようとするものです。

次に、議案第7号令和7年度枕崎市公共下水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、人事異動等及び人事院勧告に準じた給与改定に伴い、収益的支出において、営業費用を165万3,000円減額し、資本的支出において、建設改良費を6万円追加しようとするものです。

なお、資本的収入及び支出において、収入額が支出額に対し不足する1億6,703万1,000円については、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、当年度利益剰余金処分額、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しようとするものです。

次に、議案第8号枕崎市職員の給与に関する条例及び枕崎市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは、国家公務員の給与に関する人事院勧告に準じ、本市職員の給料月額、期末手当及び勤勉手当の支給率並びに通勤手当及び宿日直手当の額を改定するため、所要の改正をしようとするものです。

次の、議案第9号市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、職員の給与改定を考慮し、市長等の期末手当の支給率の改定をしようとするものです。

次の、議案第10号枕崎市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定につきましては、職員の給与改定を考慮し、議会の議員の期末手当の支給率の改定をしようとするものです。

次の、議案第11号専決処分の承認を求めることにつきましては、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の実施に伴い、令和7年度枕崎市一般会計予算の補正を必要としましたが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしました。

御報告申し上げるとともに、議会の承認を求めるものです。

以上、主な点のみ申し上げましたが、よろしく御審議くださるようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○真茅弘美議長 ただいま上程中の案件に対し、質疑はありませんか。

○6番立石幸徳議員 私は提案されました議案の中で、大きく人事院勧告に基づく部分、それから物価高騰経済対策の部分で、重要部分といいたしでしょうか、主要な部分について幾つかお尋ねをいたします。

まず、人事院勧告に基づく本市会計への全体的な影響額としては、この議案と一緒に配付されました参考資料の中では、総額で9,996万9,000円の影響額が出されているんですが、会計ごとに、予算書を参照しても、ちょっと判然としない会計もございますので、一般会計から下水道会計まで、それぞれ各会計ごとの影響額をお尋ねをいたします。

それから物価高騰の関係で、一番大きなこの商品券給付、この関係では、鹿児島県のほうも県補助金として、県内各自治体に補助金を出すようになっていっているんですね。

今朝ほど参考資料も頂きましたが、参考資料の中では、県のこのプレミアム商品券に対する補助率が30%となっているんですね。

本市の場合は、補助額が内示見込みとして2,840万3,000円なされておりますが、この2,840万3,000円は、補助率としては何%になるんですか、お尋ねをいたします。

それから農林業生産資材価格高騰のこの支援金で3,000万円。農業関係ではこれまでもこの地方創生の交付金を使って、毎年度支援をしてきているわけですけれども、本市のこの農業あるいは林業の事業経営の実態といいたしでしょうか、これはどうなっているのか。

先日、10日ほど前の南日本新聞に掲載された全国の農業法人の経営実態、この中で、昨年1月から12月、2025年ですね、農業法人の倒産が103件ということで、これまでで過去最多、一番多い倒産件数が調査会社の報告で出されているんです。資材や人件費圧迫ということで。この中でも九州地方が一番多い。それで九州地方の中でも鹿児島県は5件ほど農業法人が倒産しているんですねけれども、本市のまず農業法人の数ですね。それから本市の農業法人の実態、農業事業者の経営実態を見るためには、法人のバランスシートあるいはそういう財務諸表を見ないと明確にならないと思いますのでね。担当課のほうではこの本市の農業法人の事業経営実態、これをどのように把握しているのか、取りあえず3点お尋ねをいたします。

○山口太総務課長 ただいま6番議員からお尋ねがございました点のうち、まず給与改定による影響額、各会計ごとについて申し上げたいと思います。

ただいま議員からございましたように、本日御手元にお配りしております資料に給与改定に伴う影響額ということで、一般職については7,240万3,000円、再任用短時間勤務職員については293万6,000円、会計年度任用職員については2,463万円ということで、ただいまございましたとおり、影響額の合計については9,996万9,000円ということでございます。

それぞれ会計ごとに申し上げますが、まず一般職の7,240万3,000円の内訳でございます。一般会計が5,530万9,000円です。次に、病院会計が1,245万2,000円、水道会計が298万8,000円

(9ページに訂正発言あり)、下水道会計が165万6,000円、これらの合計が7,240万3,000円となります。

次に、再任用短時間勤務職員の293万6,000円については、全て一般会計に係る職員でございます。

次に、会計年度任用職員の影響額2,463万円の内訳を申し上げます。

一般会計が1,762万3,000円、国民健康保険特別会計が48万5,000円、後期高齢者医療特別会計が2万1,000円、介護保険特別会計が101万4,000円、病院事業会計が497万7,000円、水道事業会計が51万円、公共下水道事業特別会計は影響額はございません。

以上の合計で2,463万円となります。

**○鮫島寿文水産商工課長** 暮らし応援「使(つか)エール商品券」の県の補助の率のお尋ねですが、2,840万3,000円に対しまして、本市が今回お願いしております2億1,113万2,000円、この金額で何%になるかということですが、13.45%ほどになると思っております。

質問者が言われる30%に達してないというところにつきましては、本日提出いたしました、暮らし応援「使(つか)エール商品券」給付事業の、資料の1鹿児島県補助金の(2)補助対象経費・補助率とありますが、この①の2つ目の黒ボツの補助上限額、こちらに記載しておりますところに市町村の世帯数掛ける3,000円と書いております。このようなことで、もう一枚提出いたしました給付事業の概要につきまして、3の事業概要とございますが、その(2)の事業内容、ここで対象者として、予定であります、1万世帯ほどありますけれども、1万8,442人ということで、本市は世帯ではなく対象等の住民の方に給付する予定で計画をしております。

そういったことで、県の補助対象経費の部分と、本市が実施をする予定の給付額との対象者の差等もございまして、県の補助の率の割合というのが、実質13.45%になっているということでもあります。

**○沖園信也農政課長** 私のほうからは、まず法人数につきまして答弁いたします。

農林業センサスの農林業経営体のうち、農協など各種団体を含む本市の法人経営体数につきましては、2020年のセンサスでは53経営体、2015年、5年前になりますが、センサスでは55経営体、その5年前の2010年のセンサスでは50経営体となっております。

農業の事業経営の実態把握につきましては、そのことを目的とした詳細な把握はしておりません。ただし、認定農家の認定作業におきまして、税の申告書等を提出していただいております。県やJA等を含めて審査をしている状況であります。

ここにつきましては、その内容等を含めて経営部門の詳細等について把握はしている状況でございます。そのほかに都市部の市場の市況等を毎月把握しており、経営に与える影響等は把握をしているような状況でございます。

**○6番立石幸徳議員** 人事院勧告の影響額については、了承いたしました。

それから商品券の関係も、また予算特別委員会で、県の補助率30%と先ほど答弁があった13.45%との違いをどういうふうに受け止めればいいのか、委員会のほうでまたお尋ねをさせていただきますが、この最後の農業の関係ですね、地方創生の交付金を活用する場合は、当然、実績、交付金活用の成果ということで、きちっと公表もしなきゃならないと思うんですけども、地方創生交付金を使った農業面の成果ということでは、これまでどういった成果報告をされているんですか、お尋ねをいたします。

**○中村浩一郎企画調整課参事** 交付金の活用についての成果につきまして、交付金の制度要綱に基づきまして、その効果の公表を行っているところでございますが、農業分野の効果につきましては、これまで成果及び評価としましては、燃油及び生産資材が高騰する中、生産の経営安定の一助となったということで評価をし、その事業規模でありますとか、そういった点につきまして公表をしているところでございます。

○沖園信也農政課長 これまで交付金等を活用しまして、茶・施設園芸燃油高騰経営継続支援事業であったり、「枕崎の、畜産。」経営継続支援事業、こういったものをこれまで実施をしてきております。

燃油の部分とかにつきましては、茶の経営体、茶工場への燃油の支援であったわけなんです、ここ数年での茶工場の推移といいますか、37工場から35工場に2件ほどは減っているような状況です。

これまで茶葉の価格が低迷していた、そういった部分もございまして、この物価高騰の影響等もあったかとは思いますが、こちらとして考えているところは、茶工場の減というようなものにつきましても、やはり後継者不足であったり、生産者の高齢化であったり、そういったものが大きな影響を与えて、廃業されたと思っております。

ですが、これまでやってきた支援というのがありまして、今の経営が維持されているものところのほうでは、そのように受け取っております。

○6番立石幸徳議員 最後の質疑ですけれども、これまでもずっといろんな時期ですね、農業関係、資材高騰あるいは飼料等の高騰、人手不足に対する対策、そういういろんな経営上、難問題といいたいでしょうか、いろいろ大変なときに支援をするということ、とやかく言うんじゃなくて、その支援したことが活かされていって、事業が継続していただかないと、こういった農業法人の倒産がどんどん出てくると、そういう支援をしたことが全く意味がなくなってくるわけですよ。

ですから、支援をするならするできちっとそのフォローもし、それからその事業経営が立ち直るところまでしっかりと行政のほうは、やっぱり見続けなければならないと思うんですけどね。そういった作業はなされているんですかね。

○沖園信也農政課長 これまで支援を行ってきた各耕種部門であったり畜産の部門でございましてけれども、やはり各担当あるいはJA等と聞き取りを行いながら、その経営状況の実態把握等は、詳細ではございませんが行っていて、情報の共有等も行っているような状況であります。

ただ、全てをやっていけるわけにはなかなかいかないものですから、先ほども申しましたとおり、認定農家の認定作業の段階において、その部門ごとの状況自体は、審査会の中でも、県を含めて情報共有をしているような状況でございまして。

○眞茅弘美議長 ほかにありませんか。——これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま上程中の予算関係議案については、議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○眞茅弘美議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

ただいま上程中の案件のうち、予算関係議案を除く案件については、議事日程に記載のとおり、総務文教委員会に付託いたします。

ここで委員会開催のため休憩いたします。

午前10時2分 休憩

午後4時6分 再開

○眞茅弘美議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで総務課長から、発言の訂正の申出がありますので、これを許可いたします。

○山口太総務課長 本日午前中の本会議におきまして、6番議員からございました給与改定に伴う各会計の影響額についての質疑に対し、一般職の影響額7,240万3,000円のうち、水道会計の影響額について298万8,000円と答弁いたしましたが、正しくは298万6,000円でございます。

おわび申し上げますとともに、発言の訂正について御許可くださいますよう、どうぞよろしく

お願いいたします。

以上でございます。

○眞茅弘美議長 発言の訂正については、議長の許可となっておりますので、申出のとおり許可いたします。

お諮りいたします。

議案第8号から第10号までの3件を、追加日程第1号から第3号として、本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○眞茅弘美議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

追加日程第1号から第3号までの3件を、一括議題といたします。

総務文教委員長に報告を求めます。

[平田るり子総務文教委員長 登壇]

○平田るり子総務文教委員長 ただいま議題となりました追加日程第1号から第3号までの3件について、総務文教委員会の審査の経過並びに結果について、主な点のみ御報告いたします。

まず、追加日程第1号枕崎市職員の給与に関する条例及び枕崎市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本件は、国家公務員の給与に関する人事院勧告に準じて、本市職員の給料月額、期末手当及び勤勉手当の支給率並びに通勤手当及び宿日直手当の額を改定するため、所要の改正をしようとするものです。

期末手当及び勤勉手当の年間の支給率を職員については、4.60月から4.65月に引き上げ、再任用職員については、2.40月から2.45月に引き上げようとするものです。

給与改定については、高卒者に係る初任給を1万2,300円、大卒者に係る初任給を1万2,000円それぞれ引き上げることとし、これを踏まえ、若年層に重点を置きつつ、その他の職員も昨年を大幅に上回る引上げという勧告がなされたため、給料表の全号給について引上げ改定を行うものです。

また、再任用職員についても、各給に応じて、それぞれ8,300円から1万2,100円引き上げる改定内容であるとのことです。

また、委員から、宿日直手当の改定について質疑があり、宿日直勤務については、一般会計に関わる職員では実態がないが、水道課、市立病院では宿日直勤務を行う職員がおり、水道課の職員の宿日直手当については、企業職員の給与の種類及び基準に関する条例並びに水道事業及び公共下水道事業企業職員の給与に関する規程に基づき、この職員給与条例の改正規定が適用されるとのことです。

また、医師を含む病院事業職員の宿日直手当の改定については、病院事業企業職員の給与に関する規程について所要の改正を行い対応するとのことです。

次に、委員から、通勤手当の改定について質疑があり、今回、国は令和8年4月から距離区分の上限を「100km以上」とし、「60km以上」の部分について5km刻みで新たな距離区分を設けるとのことであったが、本市条例では現行どおり距離区分は「25km以上」を上限とすることとして改正は行っておらず、「10km以上15km未満」から本市の距離区分の上限「25km以上」までの距離区分については、国に準じて引上げの改定を行っているとのことです。

今回の改定に伴う影響としては、通勤距離が片道10km以上15km未満である職員が2名、15km以上20km未満である職員が2名、20km以上25km未満である職員が3名、25km以上である職員が4名の合計で11名であり、影響額としては7万4,400円の増額になるとのことです。

審査をとおして委員から、職員採用試験の受験者数も減少し続けているとのことだが、若手職

員の離職の抑制に向けて、若手職員の待遇を今以上によくすることや、各種研修を通じた人材育成への取組、居心地のよい職場づくりに今後ともより一層努めてほしいという要望がありました。

本件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、追加日程第2号市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本件は、職員の給与改定を考慮し、市長等の期末手当の支給率の改定をしようとするものです。

本件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、追加日程第3号枕崎市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本件は、市長等の給与に関する条例の改正と同様に、職員の給与改定を考慮し、議会の議員の期末手当の支給率の改定をしようとするものです。

本件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

**○眞茅弘美議長** ただいまの報告に対し、質疑はありますか。——質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論の希望のある方の挙手を求めます。——討論なしと認めます。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

追加日程第1号から第3号までの3件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

**○眞茅弘美議長** 御異議なしと認めます。

よって、議案第8号から第10号までの3件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

議案第1号から第7号まで及び議案第11号の8件を、追加日程第4号から第11号として、本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

**○眞茅弘美議長** 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

追加日程第4号から第11号までの8件を一括議題といたします。

予算特別委員長に報告を求めます。

[辻本貴志予算特別委員長 登壇]

**○辻本貴志予算特別委員長** ただいま議題となりました追加日程第4号から第11号までの8件について、予算特別委員会の審査の経過並びに結果について御報告いたします。

本委員会は、議長を除く全議員で構成され、本日1月29日に開催し、委員長に辻本貴志、副委員長に水野正子委員を選出し、付託された専決処分の承認1件及び、補正予算7件について、慎重に審査を行いました。

委員会における詳細な審査経過につきましては、後日配付いたしますが、審査の結果について御報告いたします。

審査の結果といたしましては、まず、追加日程第4号専決処分の承認を求めることについては、全会一致で、承認すべきものと決定いたしました。

次に、追加日程第5号令和7年度枕崎市一般会計補正予算（第8号）、追加日程第6号令和7年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、追加日程第7号令和7年度枕崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、追加日程第8号令和7年度枕崎市介護保険特別会計補正

予算（第3号）、追加日程第9号令和7年度枕崎市立病院事業会計補正予算（第2号）、追加日程第10号令和7年度枕崎市水道事業会計補正予算（第2号）、追加日程第11号令和7年度枕崎市公共下水道事業会計補正予算（第1号）の7件は、いずれも全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○眞茅弘美議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論の希望のある方の挙手を求めます。——討論なしと認めます。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

追加日程第4号から第11号までの8件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○眞茅弘美議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第11号は承認、議案第1号から第7号までの7件は、原案のとおり可決されました。

この際お諮りいたします。

本臨時会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○眞茅弘美議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

これをもって、本臨時会の議事の全てが終了いたしましたので、令和8年第1回臨時会を閉会いたします。

午後4時21分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

枕崎市議会議長 眞 茅 弘 美

枕崎市議会議員 上 迫 正 幸

枕崎市議会議員 禰 占 通 男